

コーポレート・ガバナンス

監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成しています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な上申書の閲覧、事業所往査等を通じて、取締役の職務執行を監査するとともに、月1回開催する監査役会において情報交換を行っています。

なお、監査役の職務執行を補助するため、監査役室を設置して専従のスタッフを配置しています。

● 監査役一覧

役職	氏名	出席状況 (2023年度)			
		取締役会	出席率	監査役会	出席率
常勤監査役	児玉 光裕	12回/12回	100%	12回/12回	100%
常勤監査役	加藤 博昭	12回/12回	100%	12回/12回	100%
社外監査役	神山 憲一	12回/12回	100%	12回/12回	100%
社外監査役	池田 桂子	12回/12回	100%	12回/12回	100%
社外監査役	中村 昭彦	11回/12回	92%	10回/12回	83%

社外取締役・社外監査役

監督・監査機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため、社外取締役および社外監査役を選任しています。当社と社外取締役3名および社外監査役3名の間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外取締役による監督機能および社外監査役を含む監査役による監査によって、経営の監視に関する客観性、中立性を確保した体制にあると考えています。

● 社外取締役・社外監査役(2023年度)

	氏名	選任の理由
社外取締役	服部 哲夫	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため
	濱田 道代	会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため
	大島 卓	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため
社外監査役	神山 憲一	警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため
	池田 桂子	弁護士としての専門的な知見と法務に関する豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため
	中村 昭彦	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため

取締役会の実効性評価

取締役・監査役全員を対象に、取締役会の実効性に関して、「規模・構成」「議事運営」「役割・責務機能」「情報提供・支援体制」等複数の観点から、アンケート調査と個別ヒアリングを行い、毎年取締役会で評価しています。調査で寄せられた、情報提供機会の充実などの

意見を踏まえ、適切な議論・判断を支援するための情報共有や現場視察の充実に取り組むなどの改善を図っています。今後も継続的に改善を行うことで、更なる実効性の向上に努めていきます。

取締役の報酬

取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額としています。

固定報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)で構成しており(1)固定報酬、(2)業績連動報酬、(3)譲渡制限付株式報酬の支給割合は(1):(2):(3)=6:3:1を目安としています。なお、社外取締役については、固定報酬のみとしています。

固定報酬および業績連動報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得て、取締役会の決議により決定します。なお、業績連動報酬について、その指標は中期経営計画にて目標としている項目であり、「連結ROA」等の財務指標に加え、「CO₂削減貢献量」等の非財務指標(ESG指標)を設定し、単年度の達成状況を報酬額へ反映させています。

譲渡制限付株式報酬は、株主との価値共有をさらに進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として導入しています。上記株主総会で決議された報酬限度額とは別枠として、株主総会で決議された総額・株数の範囲内において、上記委員会の助言を得て、取締役会の決議により決定します。

コーポレート・ガバナンス

● 取締役報酬構成

	固定報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)
取締役(社内)	○	○	○
取締役(社外)	○	—	—

● 取締役(社内) 報酬支給割合(目安)



経営陣幹部の選解任や取締役・監査役候補者の指名

経営陣幹部の選任や取締役・監査役候補者の指名については、経験、見識、人格等に加え、経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力などその職に求められる能力を総合的に判断し、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会を経て、取締役会の決議により決定します。

経営陣幹部の解職にあたっては、役割遂行が困難な事情が生じた場合に、指名・報酬等に関する委員会を経て、取締役会の決議により決定します。

スキルマトリックス

当社取締役会は、各部門の業務に精通した社内取締役と、さまざまな業種・業界での経験や高い見識を有する複数の独立社外取締役に構成するとともに、意思決定の機動性を考慮しています。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役・監査役のスキルを確保しています。

● 第153期(2023年度)に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	262	146	90	25	8
監査役(社外監査役を除く)	48	48	—	—	2
社外取締役	29	29	—	—	3
社外監査役	29	29	—	—	4

※1 取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、中期経営計画にて目標としている項目(ROA等)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況等を報酬額へ反映させています。前事業年度のROAは5.0%です。

※2 株主の皆さまとの一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬等として譲渡制限付株式を割り当てています。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としています。

● 取締役・監査役のスキルマトリックス

	氏名	企業経営 事業戦略	財務会計	法務 リスク マネジメント	人事 労務 人材開発	ESG	営業マーケ ティング	技術 技術開発 IT	保安 防災 安定供給	国際性
取締役	富成 義郎	●				●		●	●	●
	増田 信之	●				●	●	●	●	
	紀村 英俊	●	●	●		●				●
	山崎 聡志	●	●		●		●	●		●
	鏡味 伸輔	●					●	●	●	●
	小澤 勝彦	●	●				●	●	●	
	濱田 道代				●		●			●
監査役	大島 卓	●						●		●
	中西 勇太					●		●		●
	竹内 英高	●	●	●	●		●			
	加藤 博昭		●	●		●	●			
	神山 憲一			●	●	●				
	池田 桂子	●		●		●				
	中村 昭彦	●	●		●					

※ 各取締役および監査役が有する主な専門性・経験

株主・投資家とのコミュニケーション

基本的な考え方

株主や投資家の皆さまに、当社グループの事業内容や経営方針への理解をより深め、長期的にご支援いただくため、企業・財務情報の迅速かつ適切な開示や積極的な対話に努めています。

株主還元

株主還元方針

安定配当を基本とし、機動的な自己株取得・消却を合わせ、中長期的に連結当期純利益の4～5割を目安として株主還元を実施

株主還元については、上記の方針のもと、これまで中長期的にみて連結当期純利益の4～5割の還元を実施してきました。また、当社は2024年4月に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を開示し、その中で、上記の方針に加え、当面の期間、自己資本の最適化に向けて追加の株主還元を実施することを掲げています。

2024年3月期の配当金は、前年から10円増額し、年間で1株につき70円となりました。2025年3月期の配当金は、年間で1株につき80円を予定しています。また、2024年3月には、100億円を上限とする自己株取得を公表しています。

株主優待の実施

当社の株主さまには、株主優待として、保有株式数と保有期間に応じた株主優待ポイントを進呈しています。このポイントは、東海地方のグルメ・逸品や当社オリジナルグッズなどのカタログ商品との交換や社会貢献活動への寄付のほか、当社のガス・電気料金のお支払いにもお使いいただけます。なお、さらに多くの株主さまに長期的に保有していただくことを目的として、2024年3月31日を基準日とする株主優待から株主優待制度を拡充しています。



株主優待の詳細

<https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/personal-investor/personal-investor-06/>

株主・投資家との対話

株主総会

当社は株主総会を株主の皆さまとの重要な対話機会と位置づけており、皆さまからのご質問に率直かつ分かりやすく答え、当社への理解をより一層深めていただけるよう努めています。

2024年3月期株主総会では、会場を名古屋市公会堂（岡谷鋼機名古屋公会堂）に変更し、ご来場の株主さまからのご発言のほか、事前にお寄せいただいたご質問に回答しました。また、後日に株主総会での説明映像と合わせて事前質問への回答の概要を当社ホームページに公開するなど、積極的な情報開示に努めました。

● 2024年3月期定時株主総会

● 2024年3月期定時株主総会

(2024年6月25日開催)

ご来場株主さま数

147人

議決権行使率

84.6%



株主総会

個人投資家との対話

当社は、地域に根差したエネルギー事業者として、お客さまとしてだけでなく、株主さまとしても、より多くの方々に長期にわたってご支援をいただきたいと考えています。

2023年度は、個人株主さまを対象に当社の知多緑浜工場の施設見学会を実施しました。また対面形式による株主さまとの直接のコミュニケーションに加え、オンライン説明会やインターネット上での動画配信などを実施しました。今後もさまざまな形で対話機会を設け、当社への理解を深めていただけるように努めていきます。



知多緑浜工場の見学会
(2024年3月開催)

機関投資家との対話

当社は、機関投資家や証券アナリストの皆さまに向けて、四半期ごとに決算説明会を開催しています。また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、個別ミーティングを積極的に実施しています。加えて、社債投資家である金融機関の皆さまに向けても定期的なIR活動を実施し、当社への理解を深めていただくよう努めています。

2023年度は、年4回の決算説明会や延べ100件程度の個別ミーティングなどを実施しました。これらのIR活動を通じて得られたご意見やご要望は、経営会議などを通じて社内で共有し、企業価値の向上に役立てています。

● 2023年度実績

決算説明会
4回(四半期ごと)

個別ミーティング
延べ100件程度



IR情報

<https://www.tohogas.co.jp/corporate-n/ir/>

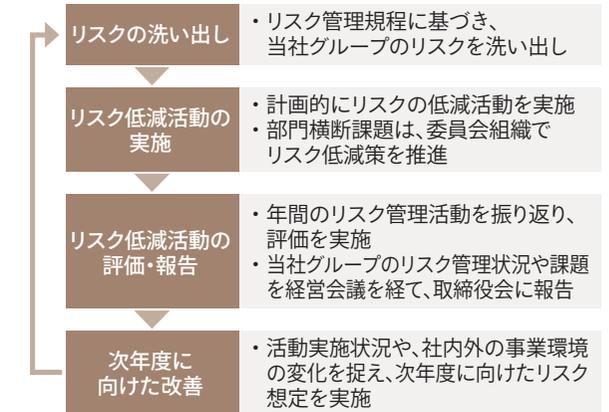
内部統制

基本的な考え方 (内部統制システムの 整備)

当社グループでは、事業を適正かつ効率的に運営するため、取締役会で「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備」を決議し、これに基づき、リスク管理の強化やコンプライアンスの徹底などに努めています。

内部統制システムについては、事業環境の変化などを踏まえ、必要な見直しを行うとともに、その運用状況を年度ごとに取締役会で確認しています。決議の内容と直近年度の運用状況の概要は、「事業報告」に開示しており、当社 Web サイトにてご確認いただけます。

● リスク管理の流れ



内部統制システムに関する取締役会決議項目

- ① 取締役の職務執行体制 (取締役の職務執行の法令への適合、効率性など)
- ② リスク管理体制
- ③ コンプライアンス体制
- ④ 関係会社の経営管理体制
- ⑤ 監査体制

内部統制システムの運用状況

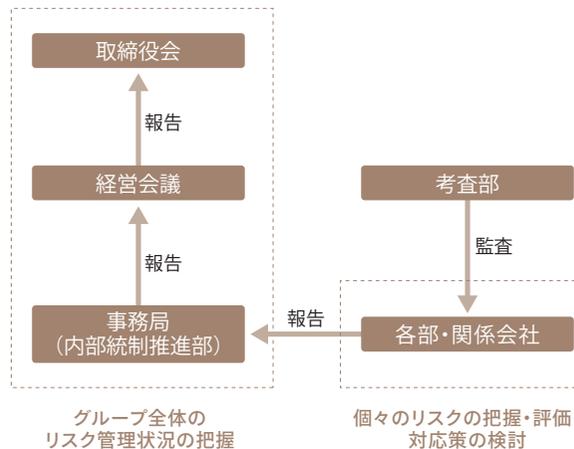
リスク管理

リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、リスクごとに主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、年度ごとに、当社グループのリスク管理状況を、経営会議を経て取締役会に報告しています。なお、気候変動や人権などESGに関するリスクも含めて、リスク管理を行っています。

部門横断課題は、委員会組織でリスク低減策を推進するとともに、進捗状況や課題を経営会議に付議しています。また、経営上の重要な案件は、リスク管理の視点も踏まえて検討するなど、対策を強化・改善しています。

● リスク管理体制図



当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある主なリスク

- ① 需要変動
- ② 原料価格の変動
- ③ 電力調達価格の変動
- ④ 金利等の変動
- ⑤ エネルギー政策・法令・制度等の変更
- ⑥ 自然災害
- ⑦ 原料調達支障
- ⑧ 製造・供給支障
- ⑨ 情報システム支障
- ⑩ ガス消費機器・設備トラブル
- ⑪ 取扱商品・サービス等の品質に関するトラブル
- ⑫ 商品・資機材等の納入遅延
- ⑬ 投資環境の変化
- ⑭ コンプライアンス違反
- ⑮ 情報漏えい
- ⑯ 感染症の流行

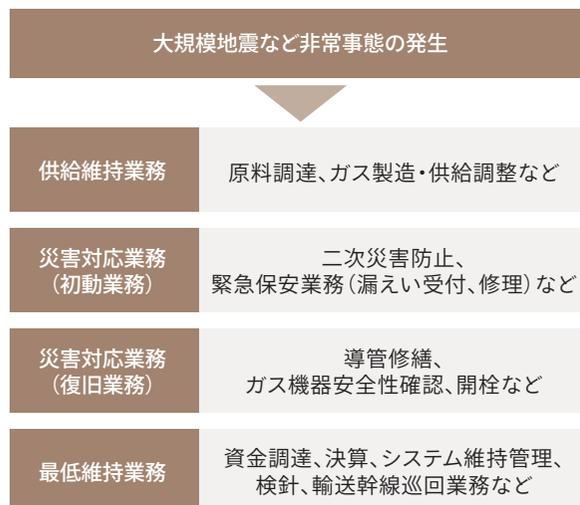
内部統制

災害時への備えと事業継続

日常生活に欠くことのできない都市ガスの供給を守るため、災害発生を想定した管理体制の構築、およびBCPの策定とともに、大規模災害を想定した訓練を継続的に実施し、関係会社および協力会社との連携強化を図っています。

BCPでは、大規模地震が発生した際は、「ガス漏えいによる二次災害の防止を図り、お客さまの安全確保に努める」「ガス供給を停止した地区の復旧に必要な要員、資機材を確保し、早期復旧を果たす」ことを目標に掲げ、対応方針、手段を定めるとともに、事前の設備対策や資機材・食料等必要な物資の確保策を取りまとめています。

● 災害発生時の業務



関係会社管理

グループ全体の内部統制強化に向け、関係会社における内部統制の体制整備・運用を支援しています。

関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会で重要事項の意思決定と報告を行っています。

また、当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な関係会社から年度計画、決算、業務、内部統制に係る活動状況等に関して定期的に報告を受けています。

情報管理・情報セキュリティ対策

上申書(決裁書)や重要会議の議事録等は、文書管理規程に基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存および管理しています。また、文書管理の自主監査を定期的を実施し、情報の保存・管理状況をモニタリングしています。

サイバーセキュリティの確保に向け、全体的な統制組織であるサイバーセキュリティ委員会でセキュリティ対策の強化を協議しています。また、標的型メール訓練やオンラインセキュリティ教育など当社グループ員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、インシデント発生を想定した訓練も継続的に実施しています。2023年度はサイバーセキュリティ強化月間を設定し、重点的に訓練、啓発等に取り組みました。

内部監査

金融商品取引法への対応

金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」へ対応するため、社内ルールやチェックの仕組みが適切に整備、運用されているかについて、関係する部署および関係会社が自己点検を行い、さらに内部監査組織である考査部が評価を行ったうえで、監査法人の監査を受けています。2023年度も、このようなプロセスを経て、当社グループの財務報告に係る内部統制は、有効であることを確認し、金融庁へ内部統制報告書を提出しています。

内部監査

考査部は、監査計画に基づき、業務が適正かつ効率的に行われているか、当社および関係会社を監査しています。助言などを含めた監査結果については、速やかに社長および監査役に報告しています。

コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループはコンプライアンスを「法令や社内規程を遵守するとともに、社会の良識や倫理観に基づく行動をとり、お客さまや社会の期待に応えること」と捉えています。「企業倫理行動指針」と「コンプライアンス行動基準」の徹底を通じて、従業員一人ひとりがお客さまや社会の信頼にお応えするよう努めています。

当社は2024年3月4日に、公正取引委員会から、電力・ガスの取引に関し、独占禁止法に基づく警告等を受けました。同様の事例を二度と発生させないよう、さらなる法令遵守に取り組み、独占禁止法遵守策を徹底します。本件を当社グループの新たな出発点とし、法令遵守を最優先とする企業風土の醸成を目指します。

企業倫理行動指針(抜粋)

当社グループは、常にお客さま、株主、地域社会、取引先等から信頼される企業グループをめざして、法令およびその精神を遵守するとともに、社会の良識や倫理を尊重して誠実かつ公正な企業活動を展開し、地域社会に貢献します。また、適時適切な情報開示、関係する皆さまとの積極的な対話をすすめ、共存共栄をはかります。

コンプライアンス行動基準(「社会との信頼関係の構築」より抜粋)

社会貢献活動

地域社会と密接な関わりを持つ企業として、地域の発展に資するプロジェクトに積極的に貢献します。また、従業員一人ひとりが行うボランティア活動などの社会貢献活動を支援します。

反社会的勢力への対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動を阻害しようとする、反社会的勢力との関係を遮断し、その要求に対しては断固として拒否します。

関係先との交際・腐敗防止

関係先の間では、不当な利益や優遇措置の取得・維持を目的とするなど、業務の公正性がゆがめられるおそれのある、又は社会通念の範囲を超える接待・贈答を行いません。

外国公務員を含む公務員との交際は、国家公務員倫理法、不正競争防止法(外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止)および諸外国の関連法令の趣旨に反するものは認めません。また、みなし公務員や特別法に贈収賄罪規定のある団体の役職員との交際もこれに準じます。

独占禁止法遵守策

企業風土の刷新

- トップメッセージの発信
- 独占禁止法遵守の宣言
- 誓約書の提出
- 社内リニエンシー制度の新設および社内通報制度の強化
- 人事の長期滞留の抑制

競合会社との接触に係る事前承認・事後報告制度の新設・施行

- 競合会社との接触に係る事前承認・事後報告制度の新設・施行
- 接触機会のモニタリング

独占禁止法に関する社内教育等の拡充

- 独占禁止法に関する重層的かつ重点的な教育の実施
- 独占禁止法等法律相談の機能強化

独占禁止法遵守策の実施状況の監査および実効性検証、新たな違反行為への厳罰

- 第三者による外部監査その他監査機能の強化
- 独占禁止法遵守策の実効性の定期的な検証
- 新たな違反行為等への厳しい処分

コンプライアンス

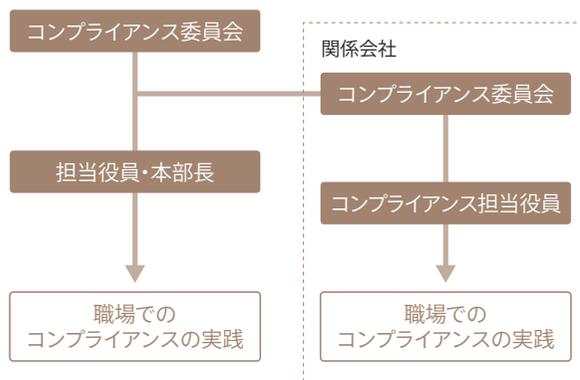
コンプライアンス推進体制

コンプライアンス推進体制

当社は、社長を委員長とし、担当役員・本部長などを委員とするコンプライアンス委員会を原則年2回開催し、コンプライアンス活動計画や実績などを審議のうえ、取締役会に報告しています。各職場では、部長がコンプライアンス推進の責任を負い、マネジャー・事業所課長が実践責任者として活動を推進しています。

関係会社においても、各社にコンプライアンス担当役員を配置し、コンプライアンス委員会を設けるなど、継続的に取り組むための体制を構築しています。

● コンプライアンス推進体制図



コンプライアンス活動

コンプライアンス相談窓口(内部通報窓口)

当社グループのコンプライアンスに関する相談先と

して面談・メール・電話などで直接相談できる「コンプライアンス相談窓口」を、社内と社外(弁護士事務所)に設置し、法令遵守、健全な職場環境の維持(ハラスメント含む)、公正な営業活動などに関する相談を受け付けています。当社グループの従業員(派遣社員などを含む)だけでなく、退職者、取引先なども利用できます。

受け付けた相談については、コンプライアンス相談取扱規程に基づき、速やかに事実関係の調査を行います。調査の結果、コンプライアンス違反が明らかになった場合は、速やかに必要な是正措置および再発防止措置を講じています。また、コンプライアンス相談窓口の従事者を対象とした研修を実施し、相談者に関する情報の秘匿、不利益な取扱いの禁止を図るなど、内部通報者の保護に努めています。

なお、通報された情報は、厳格に管理するとともに、監査役のモニタリングを実施のうえ、経営層へ報告し、適切に対処しています。2023年度は合計で52件の相談がありました。

教育・啓発活動

当社グループの各階層においてコンプライアンスに関するさまざまな研修を実施しています。2023年度は、役員・管理者層を対象とした独占禁止法講習会(2回、延べ約320人受講)、管理者層を対象としたコンプライアンス講習会(約300人受講)、関係会社管理者層を対象とした労務管理研修(約70人受講)、全従業員を対象としたオンライン研修(3回、延べ約18,000人受講)などを実施しました。また、各職場でのコンプライアンスミーティングや、全従業員を対象とした「コンプライ

アンスNEWS」を定期的に発行しています。

点検・調査活動

当社グループの全職場で、法令等の遵守状況について、定期的に点検活動を行っています。また、当社グループの全従業員を対象に、コンプライアンスや職場風土に関する意識調査を毎年実施し、調査結果を活動計画に反映させています。2023年度の回答者数は6,701人(回答率94%)でした。

個人情報の保護

当社は、個人情報保護法や各種ガイドラインなどを踏まえ、個人情報保護方針、個人情報保護規程、その他の社内規程・マニュアルなどを定め、安全管理措置を講じ、適切な取扱いに努めています。

個人情報保護の体制として、個人情報保護統括管理者(社長が指名する役員)を委員長、各情報(お客さま、株主さま、従業員など)の保護管理者などが委員を務める個人情報保護委員会を設置し、個人情報保護に関する活動計画、実績などを審議しています。

当社グループの全職場で、定期的に個人情報の管理状況について自主監査を実施するほか、個人情報へのアクセス制限、インターネットからの不正侵入対策など、情報システムのセキュリティ確保にも努めています。

取締役および監査役（2024年6月末現在）

取締役

代表取締役会長 とみ なり よし ろう 富成 義郎



1981年 4月 当社入社
 2003年 6月 当社生産計画部長
 2006年 6月 当社企画部長
 2009年 6月 当社執行役員 企画部長
 2010年 6月 当社執行役員 技術開発本部長
 2011年 6月 当社常務執行役員
 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員
 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員
 2016年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 2021年 6月 当社代表取締役会長(現任)

代表取締役社長 社長執行役員 ます だ のぶ ゆき 増田 信之



1986年 4月 当社入社
 2008年 6月 当社技術部長
 2009年10月 当社生産計画部長
 2014年 6月 当社供給管理部長
 2015年 6月 当社執行役員 供給管理部長
 2017年 6月 当社執行役員 供給本部長
 2018年 6月 当社常務執行役員
 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員
 2020年 6月 当社取締役 専務執行役員
 2021年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)

代表取締役 副社長執行役員 き むら ひで とし 紀村 英俊



1982年 4月 通商産業省入省
 2011年 7月 中部経済産業局長
 2014年 6月 株式会社日本政策金融公庫 専務取締役
 2019年 1月 当社入社
 2019年 4月 当社調査役
 2019年 6月 当社常務執行役員
 2021年 6月 当社取締役 専務執行役員
 2022年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)
 ●社長補佐、考査部 内部統制推進部 資材部 電力事業推進部 担当

取締役 専務執行役員 やま ざき さと し 山碕 聡志



1986年 4月 当社入社
 2010年 6月 当社西部支社長
 2012年 6月 当社財務部長
 2016年 6月 当社企画部長
 2017年 4月 当社経営企画部長
 2017年 6月 当社執行役員 経営企画部長
 2019年 4月 当社執行役員 企画部長
 2020年 6月 当社常務執行役員
 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員
 2022年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)
 ●財務部 人事部 総務部 担当

取締役 専務執行役員 かが み しん すけ 鏡味 伸輔



1988年 4月 当社入社
 2009年10月 当社技術部長
 2014年 6月 当社生産計画部長
 2017年 6月 当社原料部長
 2018年 6月 当社執行役員 原料部長
 2020年 6月 当社執行役員 生産本部長
 2021年 6月 当社常務執行役員
 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員
 2024年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)
 ●営業本部長、用地開発推進部 担当

取締役 常務執行役員 こ ざわ かつ ひこ 小澤 勝彦



1989年 4月 当社入社
 2016年 6月 当社財務部長
 2020年 6月 当社執行役員 財務部長
 2023年 4月 当社常務執行役員
 2024年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任)
 ●企画部 カーボンニュートラル開発部 事業開発部 CSR環境部 担当

取締役および監査役（2024年6月末現在）

取締役(社外) 濱田 道代



1985年 4月 名古屋大学法学部教授
 1999年 4月 同大学大学院法学研究科教授
 2008年 4月 同大学法科大学院長
 2009年 4月 同大学名誉教授(現任)
 公正取引委員会委員
 (2014年3月退任)
 2014年 6月 当社監査役
 2020年 6月 当社取締役(現任)

取締役(社外) 大島 卓



1980年 4月 日本碍子株式会社入社
 2007年 6月 同社執行役員
 2011年 6月 同社常務執行役員
 2014年 6月 同社代表取締役社長
 2021年 4月 同社代表取締役会長(現任)
 2021年 6月 当社取締役(現任)

取締役(社外) 中西 勇太



1992年 4月 トヨタ自動車株式会社 入社
 2016年 1月 新事業企画部 企画室長
 F-グリッド宮城・大衡有限責任事業組合代表
 (2023年4月退任)
 2018年 1月 新事業企画部 エネルギー事業室長
 2019年11月 新事業企画部 部付 主査
 2020年 6月 トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合代表
 (2022年3月退任)
 2021年 1月 新事業企画部長
 2022年 4月 事業開発本部長 兼 新事業企画部長(現任)
 2024年 6月 当社取締役(現任)

監査役

常勤監査役 竹内 英高



1984年 4月 当社入社
 2012年 6月 当社東部支社長
 2014年 6月 当社リビング営業部長
 2016年 6月 当社総務部長
 2018年 5月 当社総務部長
 東邦ガスリビング株式会社
 取締役社長
 2018年 6月 当社執行役員
 東邦ガスリビング株式会社
 取締役社長
 2021年 6月 当社常務執行役員
 2023年 4月 当社専務執行役員
 2023年 6月 当社取締役 専務執行役員
 2024年 4月 当社取締役
 2024年 6月 当社常勤監査役(現任)

常勤監査役 加藤 博昭



1984年 4月 当社入社
 2011年11月 当社総務部長
 2013年 6月 当社名古屋東支社長
 2015年 6月 当社考査部長
 2019年 6月 当社常勤監査役(現任)

監査役(社外) 神山 憲一



1980年 4月 警察庁入庁
 2001年 8月 鳥取県警察本部長
 2003年 8月 警察庁長官官房給与厚生課長
 2005年 8月 同庁生活安全局生活安全企画課長
 2007年 2月 警察共済組合本部事務局長
 2008年 8月 愛知県警察本部長
 2010年 1月 警察大学校副校長
 兼警察庁長官官房審議官(刑事局担当)
 2012年 1月 中部管区警察局長
 2013年 4月 関東管区警察局長
 2014年 9月 警察職員生活協同組合参与
 2014年12月 同協同組合専務理事
 2017年 6月 公益財団法人公共政策調査会
 専務理事(非常勤)(2021年6月退任)
 当社監査役(現任)

監査役(社外) 池田 桂子



1983年 4月 弁護士登録
 1986年 8月 池田法律事務所設立
 (現 池田総合法律事務所・池田特許事務所)
 2000年 7月 弁理士登録
 2017年 4月 愛知県弁護士会会長
 (2018年3月退任)
 2018年 4月 中部弁護士会連合会理事長
 (2019年3月退任)
 2020年 6月 当社監査役(現任)

監査役(社外) 中村 昭彦



1982年 4月 株式会社東海銀行入社
 2009年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
 執行役員(2010年5月退任)
 2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
 2015年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
 常務執行役員(2018年5月退任)
 2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員
 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員
 2018年 5月 同社副頭取執行役員
 2018年 6月 同社取締役副頭取執行役員
 2022年 6月 同社常任顧問(現任)
 2023年 6月 当社監査役(現任)

社外取締役メッセージ



新任取締役メッセージ



社外取締役
中西 勇太

エネルギー事業者としての マルチパスウェイ戦略の具現化に向けて

東邦ガスグループは、ガス・水素・電気の3つのエネルギーを組み合わせ、お客さまとサプライチェーン全体のカーボンニュートラルを実現する方針をとっています。このマルチパスウェイを実現する上で大切な視点は「エネルギーの未来をどう考えるか」です。

これまででもこれからも、社会を支えるのはエネルギーであり、そのエネルギーに対してどうアプローチするかが、中部エリアの企業活動を変えていくと考えています。地球環境の保護と資源の持続可能性の観点から、カーボンニュートラルな社会を目指していくことは不可欠であり、同時に、「経済・くらしの安定」と「エネルギーセキュリティ」が担保されていることが極めて重要です。

競争力のあるエネルギーを迅速にお客さまにお届けできるよう、社外取締役という立場から、東邦ガスグループの社員の皆さんとともに「考動」してまいります。

社外取締役メッセージ

教育者としての経験を活かした提言で、人的資本の強化に貢献



社外取締役 濱田 道代

お客さまとともに進めるカーボンニュートラル

中期経営計画2022-2025では、都市ガス・LPG・電気を合わせたエネルギーのお客さま総数を300万件に増やすことを目標に掲げました。2023年度末にこの目標を達成できたことを高く評価しています。

計画では、くらしを豊かにするサービスやビジネスを支援するサービスの拡充も掲げました。創意工夫に溢れる新サービスを提供することでお客さまとの接点が増え、ガス事業だけでなく電気事業やその他の事業に

においても、信頼に足るパートナーとしてお客さまに選んでいただけるようになったと実感しております。

また、業務用分野におけるエンジニアリングサービス、CN×P事業には、とりわけ期待しています。CO₂排出量削減の課題に直面しているお客さまに対し、削減施策の導入、導入設備のメンテナンス、効果検証等をワンストップで提供することで、一緒にカーボンニュートラルを目指そうとする、このサービスの理念に共感しています。技術力を磨いてお客さまの信頼を獲得し、早々に軌道に乗せることが肝要と考えます。

これらを含め、カーボンニュートラルの推進については、「できることは全部やる」精神で取り組んでいます。この努力が実を結ぶよう、社外取締役としてそれぞれの案件の方向性と成果を確認しつつ、客観的な立場から提言をしております。

人的資本の充実を通じ、未来に向けてさらなる成長を

昨今注目度の高まる人的資本については、私自身の長年にわたる高等教育における経験を活かし、社員が働き甲斐を感じつつ、社会的課題に積極的に取り組める職場環境の実現を目指し、様々な提言を行っております。社員のリスクリングや能力向上、キャリア採用

の拡大、社内公募制の拡充、インターンシップやオープンカンパニーの充実、社内人材交流、シニアの長期活躍、障がい者雇用の拡大など、これらのテーマに積極的に関与し、貢献していきます。

東邦ガスグループは地元で人気の高い就職先であり、優れた人材が集まる企業です。そのため、各人が仕事を通じて意欲と能力を磨き、持てる力を最大限に発揮することで、当グループの未来は大きく切り拓かれると確信しています。

社外取締役として、 皆さまからの信頼を回復できるように

今回の競争法関連の不適切な事案により、株主・投資家の皆さまやお客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの信頼を損ねたことを重く受け止めております。二度と同様の事態が発生しないよう、会社法学者および公正取引委員会委員としての知見を活かして執行側に提言を行い、コンプライアンスの徹底に努めます。

社外取締役として、一日も早く皆さまからの信頼を回復できるよう、誠心誠意、ガバナンス改革に尽力してまいります。

社外取締役メッセージ

脱炭素技術の開発を進め、東邦ガスグループの将来の軸に



社外取締役 大島 卓

重要度を増す

カーボンニュートラル推進への取り組み

東邦ガスグループは2021年度に新たなビジョンを発表し、その実現に向けた第一ステップとして、中期経営計画2022～2025を策定し、4つのテーマについて取り組みをスタートさせました。テーマ達成に向けてまず取り組んだのは、営業部門と技術開発部門の組織再編成です。効率的に業務が進むよう実務内容と課題を整

理・分析し、実効が上がる体制へと強化しました。体制が整った今、思う存分力を発揮して成果につなげていきます。

中期経営計画の4つのテーマのうち、最も重要度の高いテーマは、エネルギー事業者にとっては基本ともいえる「カーボンニュートラルの推進」であると捉えています。本テーマのうち、「ガスのお客さま先の低・脱炭素化」については、燃料転換やエネルギー高度利用のための各種バーナの開発や、CO₂をオフセットしたLNGの拡販等を進めることで、着実に進捗してまいりました。また、「ガス自体の脱炭素化等に向けた技術開発」についても、CO₂分離回収技術の評価試験を開始し、メタネーション技術においては知多市と共同で小規模実証試験に着手するなど、積極的に取り組みを進めています。

将来的には、e-methane大量導入につながる技術がガス事業者の本命技術になると確信しています。ぜひ成功させ、次のステップに進むべく、全社一丸となって邁進してまいりましょう。

技術者として、経営者として、 幅広い知見を活かし、提言

私は1980年に日本ガイシ(株)に入社して以来、生産技術分野を中心に、海外駐在、新製品の開発、新規事業の立ち上げに尽力してまいりました。その後、社長として働き方改革やコーポレートガバナンスの強化に取り組み、現在は日本ガイシの会長を務める一方、多種多様な業界の社外取締役や経済団体の会長として、会社経営や財界活動に幅広く携わっています。

これらの経験から、物事を成し遂げるには最初の考え方、進め方が肝要であり、同時に、会社が高い目標を達成するためには、従業員一人ひとりの能力を最大限引き出し、適材適所で活躍させることが極めて重要であると実感しています。

東邦ガスグループがさらなる飛躍を遂げるためには、新規事業の創出や海外事業展開に果敢に挑戦することが不可欠です。新規事業を軌道にのせてきた知見を活かし、東邦ガスグループの挑戦が花開くよう、全力を尽くしていく所存です。